

広げよう「噛む」から始まる健康づくり

6月4日～10日は、歯の衛生週間

健やかで豊かな生活を過ごすためには、歯と歯ぐきの健康は欠かせないものです。80歳になっても自分の歯を20本以上保つ「8020運動」を目標に歯の健康づくりを進めていきましょう。



●歯の手入れのポイント

- ・食後に磨く習慣を。1日3回、食後3分以内に3分間磨くのが基本です。
- ・歯と歯の間、歯と歯ぐきの間、奥歯の溝など歯垢のたまりやすいところを念入りに磨きましょう。

●噛みごたえのある食べ物をよく噛んでたべましょう

食べ物をよく噛むと、唾液がたくさん出ます。唾液は食べ物の消化や吸収を助けるだけでなくむし歯や歯周病を予防する働きがあります。また、噛むことは脳の働きを活性化させる、肥満を予防するなど全身の健康状態をよくする効果もあります。

●年に1～2度は歯石除去と検診を

歯の無料口腔健診及び相談

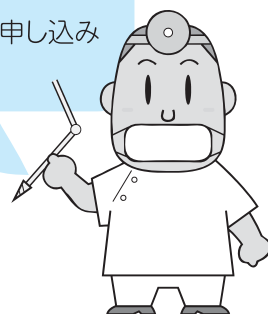
期 日 6月4日(金)～6月10日(木)
(日曜日は除く)

場 所 山口県下の歯科医院

対象者 県民

料 金 無 料

※事前に電話か受付でお申し込みください。



たばこの煙のない健康的な社会づくり

5月31日は「世界禁煙デー」、5月31日～6月6日は、「禁煙週間」です。平成22年度のテーマは「女性と子どもをたばこの害から守ろう」です。この機会に、あなたとあなたの大切な人のために、禁煙してみてください。

問合せ先 健康増進課 ☎0837(53)0304



問合せ先

消防本部予防課

☎0837(52)2200

危険物での事故を無くすために、職場やご家庭で危険物の保管・取扱いについての知識を深め、安全の確保に努めましょう。

- ### 保管・取扱いのポイント
- ① 保管、取扱い場所では火気を使用しない
 - ② 周囲は常に整理整頓し、不要なものを置かない
 - ③ 容器は転倒、転落しないようにする
 - ④ 風通しのよい場所に保管する
 - ⑤ 蒸気の発散を防ぐため、ふたは必ず密封する
 - ⑥ 使用前によく注意事項をよく読み正しく取扱う

「えっ！こんなものまで！」と思うものに表示されていることに気付くでしょう。意外と身近な危険物。保管や取扱いのポイントとして、次のことに注意しましょう。

表示例

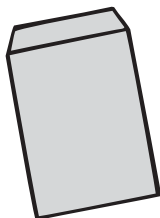
危険物第4類 第1石油類
危険等級Ⅱ
火気厳禁

第2石油類
180ml
危険等級Ⅱ

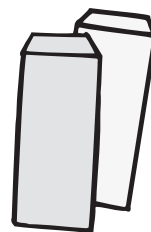


「危険物」というと、特殊な用途だけに利用されていると思いがちで、私たちには無縁な印象がありますが、実はガソリンや灯油などの燃料はもちろん、マニキュア、ヘアースプレー、殺虫剤、ペンキなど私たちの身の回りには危険物を利用した製品がたくさんあり、生活の中ではなくてはならないものになっているのです。一度、あなたの身近にある物にとって、注意書きなどを見てみてください。次のような表示があれば、それは危険物です。

平成22年度 危険物安全週間推進標語
危険物 事故は瞬間 無事故は習慣
6月6日～6月12日は「危険物安全週間」です



封筒に広告主を募集します!!



市では、封筒裏面に広告を掲載していただける企業、団体を募集します。掲載する封筒の種類や広告料については、下記のとおりです。

封筒の種類	市公用共通封筒(市役所各課において共通して使用する封筒)
封筒サイズ	長形3号封筒
広告スペース	封筒裏面2枠(1枠の大きさは、縦6cm×横10cm)
印刷枚数	20,000枚(黒一色刷り)
広告料	1枠 20,000円
申込締切	6月30日(日)
使用期間	封筒作成後から封筒の在庫のある期間

広告の掲載基準等の詳細については、総務課行政係にお問合せいただくか、市ホームページをご覧ください。

問合せ先 総務課行政係
【☎0837(52)1110】

今年は**国勢調査**(10月1日)の年です

国勢調査とは

国勢調査は、日本に住んでいるすべての人と世帯を対象とする国の最も重要な統計調査で、統計法に基づいて行われます。

調査の流れ

①調査員が調査票を各世帯に配布
(9月下旬)



②世帯で調査票記入
(10月1日現在)



③調査員回収または郵送(いずれも封入)で提出(10月初旬)



④確認・集計・公表



国勢調査員を募集します

調査には、多くの調査員が必要です。市民の皆様のご協力をお待ちしています。

応募資格

- 市内在住の20歳以上の健康な人
- 責任を持って調査事務を遂行でき、秘密の保護に信頼のおける人
- 税務・警察・選挙に直接関係のない人

報酬

- 1調査区担当…約39,000円
- 2調査区担当…約74,000円

応募方法

市地域情報課または各総合支所総務課へ電話にてご連絡ください。

応募締切 6月15日(日)

申込・問合せ先

地域情報課情報係【☎0837(52)1128】
美東総合支所総務課【☎08396(2)5000】
秋芳総合支所総務課【☎0837(62)1912】

新年度事業紹介 地域経済振興事業

平成21年度に実施した「さくら振興券(期限付商品券)」に引き続き、美祢市独自の消費拡大、地域経済振興施策として、期限付商品券発行事業を実施します。

1割のプレミアムが付いた大変お得な商品券ですので、ぜひお買い求めいただき、市内での消費拡大にご協力をお願いします。

券の名称 未定
販売予定 7月に販売開始予定
使用期限 半年間(12月末予定)

使用箇所 市内200店舗程度
発行金額 全体5千5百万円

販売場所 美祢市商工会本所・各支所
（プレミアム分5百万円）

産業振興条例策定事業

「地域資源の連携による、新しい産業を創出するまちづくり」に向けて、総合的な産業振興を図るための基本的事項を定め、市民、事業者、関係団体及び行政のそれぞれの役割と責任を明確化する必要があります。

このため、産学官の連携を深め、企業誘致の基盤整備を図るとともに、農林、商工、観光といった全ての産業の協働による一体的な推進体制を構築する条例を制定します。

問合せ先 商工労働課
【☎0837(52)5224】